

令和4年10月27日

東部農林水産振興センター出雲農業部

標 題 県東部初！集落営農法人同士の合併調印式開催される

(ダイジェスト)

出雲市斐川町の集落営農法人（農）アグリード羽根と（農）神田の合併協議が整い、10月25日（火）に合併調印式が開催されました。合併法人設立は来年2月1日、名称は「アグリードいずも」の予定です。調印式には、合併に関する制度や手続きについて支援チームを組んで対応してきた出雲市斐川農業事務所、JAしまね斐川地区本部、当農業部も立会人として参加しました。

出雲市斐川町の集落営農法人、農事組合法人アグリード羽根と農事組合法人神田の合併協議が整い、10月25日（火）、JAしまね斐川地区本部営農総合センターで調印式が開催されました。合併法人の設立は来年2月1日、名称は「アグリードいずも」の予定です。

合併契約書への調印は、アグリード羽根の黒田幸司組合長と神田の富岡俊夫組合長が行い、合併に関する制度や手続きについて支援チームを組んで対応してきた出雲市斐川農業事務所、JAしまね斐川地区本部営農部、当農業部のそれぞれの長も参加し、調印を見届けました。

今回の合併は、令和2年に斐川町の南部地域に隣接する4法人の合併構想を黒田組合長が呼びかけたことが発端。この呼びかけに応じた富岡組合長との間で相談が行われ、令和3年7月に、両法人の組合長や専従者等をメンバーとした合併検討委員会が発足しました。その後、この検討委員会での協議やそれぞれの法人での議論が行われ、今年8月に合併の方針が確認されました。

関係機関では、令和3年度に、両法人を県農業経営相談所の重点対象に登録し、チームを組んで支援をしてきました。前例も少ない中、専門家相談会の結果をまとめ、関係法令の内容確認や他県資料の収集も行うことで制度面や手続き面の整理を行いました。こういった対応により、両法人には役員間や法人内での話し合いに集中していただけたのではないかと感じています。

両法人は任意組織からの法人化の際に専従（専業で法人業務にあたる者）体制を確立し、水稻を中心に、ハトムギ、大麦や水田放牧に取り組んできたという共通点があります。また、規模も30ha前後、組合員数も20名弱と似通っていたことも合併には好都合であったといえます。しかし、何と言っても「若い専従者の待遇を改善して将来性のある経営体に発展する」という両組合長の決意が合併への障壁を取り除いたといえると思います。

今後は、更に周辺法人との合併や農地集積を進め、100ha規模を目指す方針です。令和4年には、アグリード羽根で新たに米の乾燥調製施設が稼働しており、ほ場の排水性の悪さもあって水稻中心の経営にならざるを得ない中、米のプレミアムをどう付けていくのか、多収穫米の取り組みも含め、いかにコストを下げていくのが新法人の課題です。「法人の収益拡大・経営安定と専従者の待遇改善」という合併の目的が達成されるよう、引き続き関係機関が協力して対応していきます。



黒田組合長(左)と富岡組合長(右)